

国と地方・民間の「災害情報ハブ」推進チーム
第3回議事録

内閣府政策統括官（防災担当）

国と地方・民間の「災害情報ハブ」推進チーム（第3回）
議事次第

日 時 平成29年12月5日(火) 16:00-17:08

場 所 中央合同庁舎第8号館3階災害対策本部会議室

- 1 開 会
- 2 座長（あかま副大臣）ご挨拶
- 3 今年度の検討成果の方向性について
- 4 災害時の広報・報道／分かりやすい情報提供について
- 5 第1回『大規模災害時の自治体・民間連携新モデル』の進捗について
（セブン&アイ HLDGS.）
- 6 小此木大臣ご挨拶
- 7 閉 会

○米津参事官 それでは、皆様、定刻となりましたので、ただいまより第3回「国と地方・民間の『災害情報ハブ』推進チーム」を開催いたします。

皆様におかれましては、御多忙の中、御出席をいただき、まことにありがとうございます。

事務局を務めております、内閣府の米津でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、念のため、資料の確認をさせていただきたいと思っております。

お手元に議事次第、それから、配付資料ということで、本日は資料1～7ということでお配りしておりますけれども、もし、不足等ございましたら、事務局にお申しつけいただければと思います。

また、本日御出席の委員の御紹介については、配付させていただきました席次表にかえさせていただきたいと思っております。

なお、本日は、御都合により、栗飯原委員、阿佐美委員、天野委員、甲斐委員、高田委員、八代委員、鈴木委員、西村委員、柴崎委員、田村委員は御欠席となっております。

代理出席の皆様、ありがとうございます。

本日の大きな流れでございますけれども、事務局より、第2回推進チームにおいて御承認いただきました中間整理、これまでの議論を踏まえて、今年度の検討結果の方向性について御説明をした後、御意見等をお伺いできればと思います。

また、中間整理にもございました「災害時の広報・報道／分かりやすい情報提供について」も御説明した後、御意見をお伺いさせていただきたいと思っております。

また、最後に、本日は、栗飯原委員の代理で西村様に来ていただいておりますけれども、第1回の推進チームでも御発表いただきました『大規模災害時の自治体・民間連携新モデル』の進捗について」の御発表をいただければと思います。

また、防災担当大臣の小此木大臣でございますけれども、この会の終盤に御出席いただけそうだということで、御挨拶をいただく予定になっております。

それでは、議事に先立ちまして「災害情報ハブ」推進チーム座長のあかま副大臣より、一言御挨拶を申し上げます。

○あかま副大臣 皆様方、こんにちは。御紹介をいただきました、内閣府の副大臣のあかまでございます。

皆様方、御案内のとおり、災害対応についてでございますけれども、極めて重要な点は、官と民が連携して当たることであり、それにおいては、間違いなく情報の共有ということ。さらには、各情報の集約、そして、それが見える化されていることだと理解しております。

その観点から、私のほうから事務方に対して3点の指示をいたしております。

まず、1つ目でございますけれども、この取り組みの成果というものが、災害対応に当たる現場の人間にとって役立つものとするということ。

2つ目でございますけれども、成果の創出を意識して、具体的なビジョンを持って取り

組むこと。

3点目でございますけれども、できる限り前倒しで取り組むために、できるものから情報集約による見える化、これについて取り組んでいただきたいというお願いをいたしております。

しっかりと成果を出していかなければならないと認識しておりますので、委員の先生方、皆様方には御理解と御協力を何とぞ、よろしくお願いをし、御挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○米津参事官 あかま副大臣、ありがとうございました。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

まずは、事務局より簡単に今年度の検討成果の方向性について御説明を申し上げます。

お手元の資料1をごらんいただければと思います。

今年度の検討成果の方向性につきましては、資料がございますように、大きく分けて1～4ということで4つに分けてお示しをしております。スライドでも御案内をいたしておりますので、御参照いただければと思います。

まずは「1. 基本的なルール・枠組みの構築」でございます。これについては、もし、可能であれば、資料2もごらんいただければと思います。

まず「災害情報ハブ」の基本3原則であるオールジャパンの体制で取り組むということ。

それから、情報通信技術を積極的に活用すること。

さらには、先ほど副大臣の御指示もありましたけれども、実効性のある成果を創出することを基本的な理念といたしまして、各作業部会でも、これまで議論を重ねてまいりました。

そうした議論も踏まえて、情報共有のための基本的なルールを定めたいと考えてございます。

さらに、こうしたルールに基づきまして、また、こうした理念に御賛同いただける、例えば、民間企業の方々、この場に御列席をいただいておりますけれども、そうした方々と内閣府との間で来年度以降の具体的な取り組みを今後も進めていかなければいけないというわけでございますが、そのための礎となるような包括的な取り決めというようなことも交わせてはどうかと考えてございます。

また、こうしたことに加えまして、この枠組みにさらにプラスアルファするという形で、災害時にさまざまな活動を、これまでもいただき、今後とも御提供いただけるとお伺いしておりますけれども、個々の民間の業界、企業の方々との何らかの取り決めというものを交わさせていただいて、とりあえず、こうしたことを大きな枠組みとして進めていければということでございます。

資料2でございますけれども、後ほど詳しくごらんいただければと思いますけれども、推進チームで基本的な合意事項として定める際の基本的なイメージでございますので、これは、また議論の上、修正をしてまいればと思います。

この前文には、その必要性や背景でございますとか、これまでの議論を踏まえて、今後目指すべき方向について取り急ぎ記載をしてみたということでございます。

また、基本的なルールにつきましては、各情報をいろんな部会でも検討をいただいておりますけれども、こうした情報の共有に当たって、共通点的なものとして定められるという性質のものだということでございます。

そういう意味では、ハブチームの基本3原則も引きながら、そのほか、種々御指摘をいただいておりますけれども、例えば、機械判読可能な形での情報整理が必要ではないかということでございますとか、情報のカタログ的な内容についても、常に最新の状況に保つということが必要ではないかということもございますので、そうした御指摘を踏まえて入れているということでございます。

取り急ぎ、基本ルール・枠組みのところは、以上でございます。

○あかま副大臣 ありがとうございます。

ただいまの説明に関して、御質問等がございましたら、挙手にてお願いいたします。

どうぞ。

○坂爪代理 航空会社の全日空でございます。本日、高田が急用欠席してまして、私、坂爪のほうから御質問というか、意見なのですけれども、少し述べさせていただければと思っております。

今ありました包括的な取り決めの締結ということで、航空会社になりますと、災害時にはいろいろ救援物資の輸送とか、そういった公共交通機関ならではの役割が期待されているのではないかと考えておまして、その前段となりますが、支援に当たっての基本的な考え方あるいは支援の枠組みなど、内閣府さんと一定の連携、包括的な取り決めも締結させていただきまして、より実効性のあるものにしたいということで、これについても前向きに捉えていきたいと考えております。

以上でございます。

○あかま副大臣 ありがとうございます。

今のは御意見という形でよろしいでしょうかね。

○坂爪代理 はい、よろしく申し上げます。

○あかま副大臣 ほかに各企業さん、また、団体さん、ございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、基本ルール・枠組みの方向性については、今、御理解をいただいたと理解をしながら、引き続き事務局から資料の説明をさせたいと思います。

○米津参事官 それでは、また、資料1、次は2のところの重点テーマの取り組み成果というところに戻っていただきたいと思います。

資料のほうは、資料1のほうをごらんいただければと思っております。

こちらでは、冒頭申し上げましたように、作業部会で、今も引き続きテーマごとに議論をしておるわけでございますけれども、中間取りまとめの際に、この5つの項目について、

それぞれ今年度中の成果目標ということでお示しをしております。

また、資料3、4も適宜ごらんいただければということでございます。

ちなみに、資料3のほうは、今年度末をめどに整理を進めたいと考えてございますような情報のカタログ、すなわちどのような情報を、どのような方が、どのような形で持つておられるのか。今は、まちまちで、こうした状況については、全般的に把握が十分できていないわけでございますけれども、こうしたことを整理していきたいということでございます。

記載項目としては、情報の内容や提供機関、提供の範囲、情報のありか、それから交換する際の手法などということになるかと思えます。

また、このほか情報の対象地域でございますとか、更新頻度もその都度異なってくるかと思えますし、また、これを情報として整理する際のお問い合わせ先なども必要になってくるのではないかという御指摘もいただいておりますので、この点につきましても、今後また作業部会で精査をしてみたいと思っております。

また、資料4の1ページ目をごらんいただきますと、重点テーマ①ということで資料1のほうにも書かせていただいております、被災者の方々の避難動向の把握ということにつきましては、これも、これまでも御説明させていただいておりますように、例えば、車中泊などの指定避難所以外のところに人が滞留されておられると、そういう状況をより迅速に把握するというのを目的としてございます。

そうした意味では、先月の5日に三重県さんの御協力を大変いただきまして、こうした点に関する一度目の実証実験を終了してございます。

ここに掲げておるのが、取り急ぎの結果でございますけれども、実証実験では、一応、4つの会場をサンプリング対象といたしまして、現地にて参加者数の確認というのを行いました。

また、各携帯事業者様の多大な御協力をいただきまして、それぞれの会社の基地局情報というものを活用して、平時より人口が増加しているか、メッシュ上の情報をいただきました。

その結果といたしまして、その訓練地点以外にも人口増加のメッシュというのが検出されておりますので、そういう意味では、今後いかにして避難所候補といいたしましうか、どのような場所に集まっているのかという絞り込みが大事になってくるかと思っております。

また、さらにこうした点をどのような形で自動化していくのかということが今後の課題かと思っておりますので、ここについては、精査を加えたいと思っております。

また、実証実験については、三重県さんのほうで、今回させていただきましたけれども、また、御案内のように、もし、今後発生すれば、多数の帰宅困難者が懸念される首都直下地震ということがございますけれども、その対象地域においても、今後調整を進めて実施をしたいと考えてございます。

次に、資料4の2ページをごらんいただければと思えます。

こちらは重点テーマの②ということで、指定避難所、また、物資集積拠点等の施設情報の整理を行うということでございます。

この点につきましても、これまで御指摘をいただいておりますように、平時から明らかにしておくべき必要な情報があるのではないかとということでございますので、こうした項目を整理していくに当たっての案を、関係の深い団体からの御意見をいただきながら作成をしているところでございます。

この点につきましても、今後、作業部会においても幅広く御意見をいただきまして、年度内に項目というのを定めてまいりたいと思っております。

その後は、各地方公共団体への働きかけが重要になってくるかなという点でございます。続きまして、資料4の3ページをごらんいただければと思います。

ライフラインの被害状況の一括把握につきましては、経済産業省さんの御指導のもとで検討会を設置するというところでございます。そうした検討会において、今後、電気やガス、ガソリンスタンド、小売店舗などに関する情報共有のためのルールを検討していくということでございまして、こうした点においても、また各構成メンバーのお力添えをいただければと思っております。

こうした検討会について、第1回は、ここにございますように、12月20日ということで予定していると聞いております。

次に資料4の4ページをごらんいただきたいと思います。

重点テーマ「④インフラの被災状況等の把握」ということでございます。

この点につきましても、作業部会において、各所管省庁の御協力もいただいて、各情報のありかでございますとか、現在の情報公開の現状について御説明をいただいたところでございます。

例えば、道路に関する情報は、ここにもございますように、道路交通情報センターにおいて、また、その他の多くのものについては、国交省さんのDiMAPSで公表されているということが、広い関係者と共有ができていくということでございます。

一方、更新頻度等の情報の鮮度を求める声でございますとか、複数の情報をまとめて見られるようにしたいというニーズがあるということでございますので、現状は、閲覧のみでありますけれども、今後、データ形式での提供が必要だというお声もありました。

今後、こうしたニーズとのギャップを確認いたしまして、必要に応じて対応を検討していく必要があると考えてございます。

続きまして、資料4の5ページをごらんいただきたいと思います。

重点テーマ⑤でございますけれども、5つあるうちの5番目「物資供給情報の共有」ということでございます。

この点につきましても、国や地方公共団体たる都道府県、市町村において物資の供給情報を共有するという観点から、今年度は、物資の調達、輸送に必要な物資の情報項目や単位の整理を行ってまいりますということでございまして、その整理例ということで、

今、スライドのほうにも映しているような状況になってございます。

資料4の6ページをごらんいただければと思います。

ここにおきましては、中間取りまとめにおいて、情報項目ごとのカタログ化や共有ルール、枠組みの構築ということを当面の成果目標として掲げてまいりました。

ただし、先ほど座長のほうからも御指示をいただいたところでございますので、情報項目の整理ということにとどまらず、前倒しの取り組みとして、SIP4Dを活用し、試行をぜひともやってまいりたいと思っております。

ここでお示しをしている資料でございますけれども、災害対応時に必ず必要となってくるような避難所の位置でございますとか、道路の規制等に関する情報を重ね合わせたものでございまして、これによって、避難所へのアクセスルートというのを検討するということが、例えば、できるかなということでございます。

こうした情報を集約するということによって、その効果ということを検証していきたいと思っております。

こうした点については、防災科研さんの非常に多大な御協力をいただいております。特に、情報集約に関する試行については、後ほど、臼田委員のほうからも補足の説明をいただけると伺っております。

この点、臼田委員、今でもよろしいですか。

○臼田委員 防災科研の臼田でございます。

それでは、今の6ページ目の「情報の円滑な共有体制」について、現在、試行的に取り組んでいる事例について御紹介したいと思います。

前回、第2回場で御紹介させていただきましたが、現在、防災科研では、内閣府科技担当さんのほうで進められているSIPという研究開発事業の中で、SIP4Dという情報共有システムの研究開発を行っております。

今回は、SIP4Dを、研究開発段階ではありますが、最初の座長の御発言にありましており、現場で役立ち、かつ、具体的なビジョンを示し、できるところから見える化していくということでございますので、現在、でき上がっているところまでで、また「災害情報ハブ」の中で議論が進められているもので、具体的にデータとしてお見せできるものを少しピックアップして試行サイトを作成してまいりました。

(PP)

こちらが、今年発生した九州北部豪雨の情報をまとめたものになります。防災科研では、こういったサイトをクライシスレスポンスサイトと呼びまして、ホームページからも公開しております。

左側にいろいろと情報が並んでおりますが、1番が災害想定、2番は「災害情報ハブ」で多言語対応ということなので、今回、多言語対応の情報がないのでパスをさせていただきましたが、3番が被害状況ということで、順番どおりに並べた形で表示しております。

例えば、災害想定というのをクリックしていきますと、まずは、静的な情報ですが、も

し、台風が来て、大きな水害が発生するとしたら、浸水想定区域は、こういったところにあるといった事前の情報が表示されています。

(PP)

これは、国交省さんのデータになります。

(PP)

それから、土砂災害の危険箇所も出てきます。

こういったところで、データは既に存在しているものに関しては、どんどん共有できるような形で整備をしていきたいと思うのですが、1つ課題としては、やはり、大きいデータになりますと、当然、表示されるのに時間がかかりますので、そういったところで、情報の高速化ですとか、あるいは処理の仕方についても、これから検討をしていかなければいけないと考えています。

また、今、お見せした2つは、もともと想定されている静的なデータなのですが、気象災害に関しましては、リアルタイムのデータがありますので、リアルタイムのデータを用いた浸水発生危険度ですとか、土砂災害発生危険度、こういったものに関しまして、実際に気象データを用いて、例えば、72時間、実行雨量と言われる、実際に災害に結びつくであろう蓄積量を表示して土砂災害の危険度を把握するですとか、浸水の危険度を把握するということもできるようになっています。

(PP)

現在、表示しているのは、今、16時10分と表示されているとおり、リアルタイムでの処理の結果を出しています。ただ、ちょうどここ数日雨がありませんでしたので、今、何も見えていません。

これは、実況雨量なので、今ここが降っていますということが出ているのですけれども、これは、例えば、1.5時間積み重ねた雨量で、実際に災害に結びつくほど積もったところかどのくらいあるのかというと、出てこなかったり、土砂災害に関しましては出てこない状況であります。

ただ、これが、九州北部豪雨のときのような大きい雨になりますと、かなりの量が蓄積されまして、それは、サンプルでお見せしますと、こんな感じです。

(PP)

これは、サンプルなのですが、9月に把握したものですけれども、こういった形でリアルタイムで実際に降っている雨の蓄積量を表示することで、土砂災害の危険性を把握するといったことも、こちらでできるようになっております。

こういった形で静的なもともと用意されているデータに加えて、さらにリアルタイムで処理したデータも共有できるようにという形で、現在、試行を行っております。

(PP)

次は、被害状況です。

被害状況は、先ほど、お話もありましたとおり、やはり、災害が発生した後に、どの機

関でも必要になってくるのは道路の被害状況、避難所の状況といったところですので、それをサンプルで示しています。

(PP)

これは、実際に九州北部豪雨のときに、7月6日の段階で被災が確認された道路の情報を国交省のDiMAPSから引っ張ってきたものでございます。

(PP)

これは、日付ごとに切りかえができるようにしてしまっていて、時系列的にどう変遷していったか、最新情報だけではなく、過去には、それがどうなっていたのかということもたどれるようにしております。

(PP)

ここは、最初の4ページにありましたとおり、複数のデータの重ね合わせも必要であるということで、国交省さんのDiMAPSと、このときには、福岡県さんのほうで出されていた緊急車両のみ通行可の黄色の道路と、通行どめの赤い道路をラインで表示をしております。こういったこともできるように、今、試行をしております。

(PP)

こちらは、避難所の開設状況になります。少し見づらいのですが、グレーの丸が開設していない避難所、緑の丸が開設している避難所になります。

こういったデータが、きちんと電子化されて集約されてくると、例えば、今、開設中の避難所がどのくらいの割合であるのか。それから、どのくらいの避難者がいるのかということも自動集計できますので、最初のデータの段階で、きちんとデジタル化されていると、こういった形での利活用が図れるといった事例として紹介をしています。

ここまでが、現在「災害情報ハブ」の中で、作業部会のほうで検討されているデータになりますけれども、それ以外にも、現状の段階で共有できるデータは幾つかありますので、今、試行的に登録をしております。

(PP)

例えば、災害が発生すると、国土地理院さん等が、すぐに空中写真を撮影していただきますが、こういったものも右側が被災前、左側が被災後というものを比較して表示できるようにもしております。

(PP)

これは、九州北部豪雨で民間の高速会社さんが撮影された多くの空中写真で、こういったものも、こういった形で共有できるようになっております。

ここまでが「災害情報ハブ」としてのカタログという形で表示した場合の試行版になります。

(PP)

最後に応用編ということで、6ページのようにありますが、今度は、複数の異なる情報を重ね合わせて、まさに現場で利用できるようにしていくということも、こちらで今、試

行をしております。

(PP)

これは、例として、ため池の被害対応支援地図ということで、ため池が決壊した場合に、どこまで水が浸水しているのか、それによってどのくらいの建物が被災をしているのか、それに向けてどの道路を使ったらよいのかといったことを複数のデータを重ねて表示しているものでございます。

(PP)

こちらは今、SIPのほうで研究開発をしております、ため池防災支援システムから浸水想定区域を出してきて、それと、先ほどの道路データや、建物データと重ね合わせるといった形での利用になります。

現在、こういった形で、単独のデータのカatalogを順々にクリックしていけば、災害対応に必要な順番に出せるといったことが可能になっておりますし、また、それらを複数組み合わせ、災害対応に直接役に立つ地図を作成するといったことについても試行を行っております。

こういったことを、今、防災科研のほうでも研究開発で行っており、災害が発生する都度、ホームページから公開をしておりますので、もし、災害が発生した際には、防災科研のホームページにアクセスをいただくと、こういったところを、今、試行的にチャレンジしているところでございます。

説明は、以上になります。

○あかま副大臣 ありがとうございます。

今、重点テーマに係る取り組み成果等について、それぞれから説明がございましたけれども、何か御質問であるとか、また、御意見等がありましたら、どうぞ、お願いいたします。

○松井代理 日立製作所の甲斐の代理で、松井と申します。よろしく申し上げます。

重点テーマの1つ目、被災者の避難動向把握です。こちらのほうを従事させていただいております。

今回、実証実験ということで、11月5日に三重県にデータをとらせていただきましたが、こちらのデータは、携帯電話事業者様、3社様のデータを、ある意味、項目を標準化というか、カatalog化して、そちらを利活用、集約して、地図上に見える化を行っている、そういう取り組みになります。

こういったデータを、今後は、指定外避難所を見つけるですとか、あるいは帰宅困難者の滞留状況というところを把握するとか、そういう形で防災用途に役立てたいと、そういう検討を進めておりますので、こういった検討には、携帯キャリア様との連携というのは不可欠になってまいりますので、今後ともよろしく願いいたしますということで、まず、紹介となります。

以上です。

○あかま副大臣 今、日立製作所さんからデータの利活用をさらにとというお話がございました。また、その他、皆様方からいろいろな御意見、補足等があれば、お願いします。

○立谷委員 相馬市長でございます。

先ほどから、自治体に対してやってくださることで、自治体との連絡調整というのがいかに大事かということ、震災を経験した者として、直接体験した経験から言いますけれども、きょうの資料の資料4の5ページになります。

「物資供給情報の共有」。このようなものがあれば、大変ありがたいと思います。実際、震災で多数の避難者、被災者を抱えた自治体の長としては、とにかく物が欲しい。

それを我々市長、村長が誰に頼んだらいいのか、そのことを1つ明確にさせていただきたいと思うのです。

頼まれるほうとしても、そのシステムをしっかりとつくっていただかないと、東日本大震災の経験なのですが、県のほうにいっぱい物が届いているという情報が入ってきました。その県のほうが非常に原発騒動でガバナンスがとれていないような状態でしたから、少なくとも物資についての統制はできていなかったように思います。

それで、決裁する人がはっきりしないです。誰に頼んでいいのかわからない。物があるということはわかっているのに、それを私がとりにいけないわけです。物流のルートの問題もありましたけれども、我々は食欲にとりに上がりましたから、ただ、決裁をしてくれないわけです。

3月11日の震災でしたが、福島県から最初に支援物資が来たのは、1週間後の3月17日の夜の11時30分でした。それも賞味期限があしたまでというパンが4,000食。どうにもならないわけです。3日前、4日前に送ってくだされば、被災者もあんなにひもじい思いをしなくて済んだのと思うと非常に残念なのです。

ですから、この決裁システムというものを同時に考えていかないと、この情報をよだれを流して見ているだけということでは仕方がないと思いますので、今後、検討課題に入れていっていただきたいと思います。

○あかま副大臣 ありがとうございます。

今、物資供給情報について、決裁だとか、統制システムについて、より磨きをかけろということでございますので、また、その関連でも御意見であるとか、御発言があればと思いますが、お願いします。

○村林委員 三菱UFJの村林でございますけれども、先ほどの防災科研さんの御説明、非常にすばらしいシステムだと思いました。

これというのは、ここにどう行ったらたどり着けるように、今、なっているのでしょうか。

○臼田委員 例えば、情報サイトにたどり着くと。

○村林委員 はい。

○臼田委員 いろんな形がとれます。例えば、今、試行的なものは防災科研のホームペー

ジからクライシスレスポンスサイトに行ってもらえば見られますけれども、本当の災害時、あるいは今回の官民チームの場合は、必ずしも一般公開の形である必要はありませんので、官民チーム用のページをあらかじめ用意して、そこにアクセスいただくという形が望ましいかなと考えます。

○村林委員 でも、利用者は一般の方々ではないのですか。

○臼田委員 いいえ、一般の方向けと、一般にはまだ公開できない、完全確定していないけれども、少しでも早く情報が欲しい方に向けた情報というのは、一般公開よりも前に、ある程度ルール決めさえしていれば、利用者限定でも公開できますので、そういった使い方もあると。

○村林委員 これは、そうではないということですか。

○臼田委員 九州北部豪雨のときも、熊本市のときも、我々は2通りつくりまして、完全な一般公開版と、災害対応機関向けと両方分けました。

○村林委員 では、質問を変えますと、一般公開版は、どうやったら。

○臼田委員 一般公開版は、防災科研のホームページからアクセスできるようになっています。

○村林委員 それは、グーグルの検索で引っかかるのですか。

○臼田委員 引っかかるか、やってみないと。

○村林委員 引っかからないと意味がない。

○臼田委員 そうですね、引っかかることは可能です。引っかかります。

○村林委員 どういうふうにするとか、あるいは、一般の人が使うポータルとか、グーグルとか、ヤフーにそのリンクがないと、防災何とかなどは、私などは普通にアクセスが行かないですね。その辺の工夫が必要なのではないかと、一般に公開するものについてですね。

○臼田委員 もちろん、そうですね。例えば、ヤフーさんと連携して、ヤフーさんからも公開できるようにできますし、そういった情報連携ができることが大事ですので。

○林委員 ちょっと補足させていただければと。きょうは、情報連携の仕組みの御提案であって、今、村林委員がおっしゃっているのは、その利活用のあり方ということになると思うのです。

私どもとしても、自分のところだけではなくて、例えば、NHKさんと連携して、NHKを通して広くメディアを通して見ていただくとか、あるいはそれぞれのメンバーであれば、まずは、メンバーをしっかりと決めて、そこの中の災害対応支援をさせていただいて、そこの方たちが二次利用のような形で、例えば、御自分の都道府県であったり、市町村であったり、あるいは企業体であったりで御利用いただくということもあり得る。

今までは、どちらかといえば、ばらばらにやっていたことを、どこかでカタログングをきちんとすることによって、そこに出したりすれば、情報共有ができるような仕掛けというのを、まず、つくる。そこを今度はどう利活用していくかを次に考える。これは、ステ

ップ・バイ・ステップで行くべきだと思っております。

それから、何も特別な情報を持っていないから、うちはこのようではなくて、例えば、いろんなところでお問い合わせを受けることになると思うのです。いろんなサービスをされている。例えば、携帯キャリアさんで言えば、どこのサービスが死んでいるので、どこが生きているのだみたいな、それに一々答えていると、大変な人口になりますから、こういうところにサービスエリアというようなものでお出しただけならば、それを必要な人たちが利活用していくというような格好で、お互いの負荷をできるだけ減らせるような仕掛けというものの設計を、まずしていると御理解をいただけたらと思います。

○村林委員 それは、理解しているつもりなのですか。

もう一つの質問というのは、資料3のカタログのイメージの中に、そういった意味で、保有しているデータから、それがどういう提供の仕方をされるかというのがあるのですけれども、あらかじめある程度利用者を想定しておかないと、このフォーマットでいいのかとか、そういうことにかかわってくると思いますので、このカタログの中に、別に、それが全てではないでしょうけれども、ある程度、一般の人を対象にしているのだとか、個別のメディアを対象にしているのだとか、そういうのを入れておいたほうが、整理としてはいいのではないかと思います。

○あかま副大臣 今、村林委員からの御指摘、利用者想定についてもしっかりと整理をしながら、先ほど、研究所のほうからも話がございましたけれども、基本的には、一般の方々は、二次利用という形で、各自治体がという形にはなるのだろうと思いますが、いずれにしても、利用者というものを想定した形にということ、また、1つ検討をしたいと思えます。

他にございますでしょうか。

お願いします。

○田村代理 NTTドコモの田村です。本日は、阿佐美の代理で出席させていただいております。

冒頭、日立様から話があったとおり、資料4のところ、携帯のビッグデータを活用した事例が書いてありましたけれども、携帯事業者としても、今後、こういったデータが有用なのかということも踏まえて、引き続き、こういったことは検討していきたいと思っております。

あと、林委員並びに臼田委員から話がありましたけれども、多分、1つの固有のデータよりも複数のデータを地上でマッピングしたほうが、いろんな有用性が上がると思いますので、まさに、それがあかま副大臣からあった現場で役立つ情報だと思いますので、我々携帯事業者として、インフラの重要な部分であるエリアがどうなっているかということも、提示も含めてどうやってできるのかということも含めて、今後、検討していきたいと思えます。

○あかま副大臣 お願いします。

○荻原委員 全日本トラック協会でございますけれども、先ほど、相馬市さんの話があったのですけれども、私どもも熊本地震で緊急物資輸送をしたところなのですけれども、5ページのところに「要請品目リスト」と書いてあるのですけれども、私どももトラックで運ぶときに、要請を受けてから車を手配して、それから、実際に輸送するまでは当然時間がかかるということの中で、こちらの右側のほうには、消費期限というのがありますけれども、生もの関係が、もし、こういったところに入っておりますと、先ほど、もう届いたときには賞味期限がすれすれだったというのがありますので、例えば、惣菜パンというのは、どのくらいの消費期限かわからないのですけれども、そういったことも、ぜひ、加味した形で、この計画ごとに御対応いただければと思います。

よろしく申し上げます。

○あかま副大臣 参考にさせていただきます。

他にございますでしょうか。

それでは、重点テーマの取り組み成果等については、皆様方には、まず、御理解をいただき、今、御指摘をいただいたこと、また、御意見を賜ったことは、さらに磨き上げてまいりたいと思います。

それでは、引き続き、事務局からの説明を求めたいと思います。

○米津参事官 続きましては、資料1の3のところでございますけれども、災害発生時に、現地対策本部などで情報整理を支援するような官民チームということで御説明をしたいと思います。

資料5も同時にござらんいただければということでございます。

こちらの中間整理のほうにも、盛り込んでいたということでございますけれども、この点についても副大臣からの御指示もいただいて、来年度から早速チームとしての試行を目指しまして、内閣府と、こちらの推進チームの民間の方々にお声がけをさせていただいて、その有志の方々チームを構成してまいりたいと思います。

もちろん、災害対応時には、さまざまな主体がいろんな形で活動をしているということでございますけれども、そうした方々が、ある程度共通の情報を持って活動していくということが、現場の状況認識ということを共有化することが非常に大事なのかなということでございます。

そうした観点においては、例えば、現地に災害対策本部がある場合には、もちろん、こちらに非常にたくさんの情報が集まってくるわけでございますけれども、現状、もちろん種々の対応をする人員に限られる中で行わざるを得ないという制約の中では、その情報が必ずしも十分に整理をされずに、必要などころに、必要なときに、うまく伝わっていないという場合もあるのではないかとということでございます。

そこで、先ほど、九州北部豪雨における例ということで、防災科研さんから御説明をいただきましたところにも言及があったわけでございますけれども、例えば、SIP4Dを活用して、まさに現場の対応に資するような形で行われた活動ということを前回もハブチームの

中でも御紹介をいただいたわけですから、こうした活動を拡張するようなイメージで、先ほども申し上げました、こうした理念に御賛同いただける民間の有志の方々も含めて、内閣府を中心としてチームを構成して、早速、来年度からいろんな訓練の場でございますとか、または、自治体内にも活動できるような枠組みというのを今年度中に構築をし終えたいなと思っております。

こうしたところも前倒しで取り組みたいと思っております、こうした試行を重ねていくことで、今後、当然ながらチーム内の役割分担ですとか、チームそのものの位置づけ、もしくはメンバーは、こうしたほうがいいのではないかとといった課題についても精査をしていくことにしてまいりたいと思っております。

また、最後に資料1の4のところは、簡単に触れさせていただくにとどめますけれども、「災害情報ハブ」関連の概算要求のとりまとめということでございまして、資料6にもその記載をさせていただきました。

重点テーマに該当するようなライフラインやインフラなどの情報システムに加えまして、医療関係のシステム、厚労省さん関係についても御登録をいただきました。

結果としては、総額は、そこに記載しておりますような数の内数等が載っておりますけれども、この項目については、以上、御報告ということでございます。

以上でございます。

○あかま副大臣 ありがとうございます。

現場情報の支援官民チームの説明がございましたけれども、この点について、何か御質問、御意見、また、疑問点等があれば、いろいろと御発言賜りたいと思います。

お願いします。

○橋爪委員 NHKの橋爪です。

このチームは、今後、実際に動き出すと非常に有用ですし、マスコミからしても、ここで情報が一括であるということは、取材の大事なポイントになるのだろうと、今、聞いて思いました。

今後、訓練あるいは来年度、例えば、出水期から試しにやってみるということであれば、ぜひ、マスコミに対する情報提供の視点も入れていただいて、記者会見とか、いろいろな方法があると思うのですが、文書での配付等も含めて、そういった視点もぜひ込めていただければと思います。

○あかま副大臣 承知いたしました。

その他ございますでしょうか。

それでは、最後に「災害時の広報・報道／分かりやすい情報提供について」、事務局から説明を求めたいと思います。

○米津参事官 それでは、お手元の資料7をごらんいただければと思います。

こちらは、冒頭でも申し上げましたけれども、災害時の広報・報道、今、橋爪さんから若干御指摘をいただきましたが、わかりやすい情報提供に係る意見ということでござい

ます。

ここについては、取り急ぎ事務局のほうでいろいろな御意見もいただきながら、まずは、報道関係者の方に、お話をお伺いさせていただきました。

種々多様な機関からお話をいただきました点につきまして、いただいた意見を大まかに4つに分類してございます。

1つ目は「一般的に留意すべき事項」ということで、例えば、あらかじめ情報は整理しておくでございませうとか、情報の鮮度についても特に留意するべきであるという点。もしくは、機械判読しやすい形式などで、その情報は取り扱うべきだという御意見がございました。

これについては、基本的に、先ほどお示ししておりますような基本ルールの作成にかかわることでございませうので、こうした作成の検討の中で、さらに付加をしていきたいと思っております。

また、資料7の中段にございます情報の内容に関する点ということでございますけれども、こちらについても、例えば、ここにございますような、避難所の開設状況でございませうとか、ライフラインの基本的な情報というところが必要だろうといった点、もしくは多言語による情報提供ということにあっては、わかりやすさという観点が必要だということでございますので、こうした点についても、既存の作業部会で行っている情報項目として、こうした点が必要だということでもございますので、作業部会で具体的に、また、さらに検討をしてみたいと思っております。

続いて、情報の提供の仕方という点についても、各機関より、種々御意見をいただいております。

ここに記載しておりますように、例えば、時系列の変化でございませうとか、情報の変更の履歴が必要であるという御意見や、また、ライブカメラに関する情報というのが、実際には有用だというような御意見をいただきました。

これについても、まさに、先ほども御説明にありましたけれども、今後、情報をなるべく実際に活動する方に使えるような形で見える化をしていくという取り組みの中で、具体的にこうした視点を踏まえて検討をしてみたいと思っております。

また、そうした大きな3つの分類によらない、その他ということ個別に御意見をいただいておりますけれども、ここについては、また、関係者の方と個別に対応を検討してみたいと思っております。

また、こうした御意見については、必要に応じてさらに御意見を伺いたいと思っておりますので、そうした状況がございましたら、この場で御報告をしたいと思っております。

以上、簡単ですが、説明でございます。

○あかま副大臣 ありがとうございます。

災害時の報道、また、わかりやすい情報提供、これも大事な視点だと思っております。

今、説明がございましたけれども、補足であるとか、また、ぜひこの点をもっとというような話があれば、ぜひ、挙手にてお願いいたします。

お願いします。

○村瀬委員 日本通運でございますけれども、少しレベルが下がるかもしれませんが、どうしても一点お願いしたいのが、災害支援物資を運んでいるときに、一番報道でお願いしたいのが、最新の情報として被災地の誰かの何々がないと言っていますというような報道を大々的にされたり、そういったもので一般の心優しい方々が、自分のお荷物を段ボールに詰めて一斉に送るということが、運送をする側から見ると非常に困る。つまり、有効消費期限がいつなのか、何が入っているのか全くわからない段ボールが山ほど来て、届けるにも届けられないというようなことが起こりますので、そういう報道をするときには、それを本当に送ってもらうといいというものではありませんということと一緒にテロップ報道をしていただくとか。

それから、SNSなどでも、こういうものが足りないというと、それをちゃんとしたメーカーから供給されればいいのですが、一般の方が全員で送ってくると大変なことになる。

これは、東北のときの経験なのですが、送る側の、被災地と全然遠いところにいても、近所の心優しい方々がどんどんそういうものを持ってきて、自治体も、そんなものを要らないということを言われていますから、送るに送れなくて、最後は、日通さん、どこかに持って行ってくれと、こういう笑えないような話が実際に東北のときにもあるし、熊本のときにも起こる。

ということで、やはり、地震災害の多い国ですので、しかも優しい方が多い国ですので、平時からこういうものを送るというのは、本当は非常に迷惑なのでやめたほうがいいということをしちんと常識にしたらどうかということ、運送屋の立場からなので異論もあるかもしれませんが、ぜひ、この際お願いしたいと思いました。

○あかま副大臣 今、日通さんのほうからお願いという話なのか、物資報道に関してという話で、何せ難しいのは、全員によるものだというときに、いやばっさりとか、いやこうですともなかなか言えない部分があるのだろうと思いますが、平時においても、いかなる情報の提供だとかいうのは、しっかりとそれぞれが検討すべき部分もあるのかなと思いますけれども、ございますか。

○橋爪委員 報道によって物が来ているという部分は、側面的にはあると思うのですが、やはり、今はもう、大きな災害で現地を見せると、物資としては送ってしまうと思うので、今、村瀬委員がおっしゃったように、ふだんのときに何が必要で、こういったものは量が多くなると要らなくなるみたいなことを、これも報道する上で、統一の考え方とか、そういうのをつくっていただいて、それを示していただければ、NHKだけではなくて、全ての報道機関がふだんの段階でお知らせして、啓蒙とか、わかっているような報道ができるのではないかと思います。

○あかま副大臣 統一的な考え方という話ですね。

どうぞ。

○高橋委員 イオンの高橋です。

全体を聞いてお願いがあるのですが、きょうの話は非常に具体化して、回を重ねるごとにレベルアップしているのだらうなというのは実感しております。

しかしながら、ここに私が一番最初に参加したときに、本当に東日本大震災以上の災害が起こったときにどうするかを我々は考えようという内容で集まったのだらうなと。

今の段階では、熊本地震、そして、九州北部の大雨等々に関しては、非常にいい内容だと思うのですが、この内容であれば、ここまでの人数が集まらなくとも対応できるのではないかと。やはり想定すべきは東日本大震災以上の災害とすべきなので、ぜひ、次回以降に関しましては、より最悪の状態、南海トラフ地震が発生し、首都圏直下型の地震が発生したときの最悪の状況が起こったときにおいても、有効に使える仕組みとなるようぜひ検討していただきたいというのが1点。

もう一つ、今度は、より現実なのですけれども、訓練というものは、産官学というよりは、より地域の皆様、我々流通で行くとお客様を巻き込んだ訓練でないと、これは全く意味がないものになると思われます。

ぜひ、地域のお客様、そして、地域の住民の皆様を巻き込んだ訓練というものを具体的にできることを検討していただけたらと思います。

我々は、我々の資産、アセットも含めて何でも協力しますので、よろしく願いいたします。

○あかま副大臣 どうぞ。

○立谷委員 イオンさんに感謝します。震災直後から大変適切な御支援をいただいております。先ほど、被災地で要らないものを持ってくるという話がありましたけれども、例えば、私の経験ですと、下着のお古をたくさんいただきました。これは、やはり、幾ら被災者といえども抵抗があって、いただいた下着だけではなくて古着全般は、結局、誰も持っていきたくないのです。焼却せざるを得なかったということがありましたので、これは、今のイオンさんの話ともつながってくるのですが、実際、机の上で想像するのと、現場の乖離があるのだらうと思うのです。

ですから、今、お話がありましたように、被災自治体の人を巻き込んだ、というか一緒になった訓練が必要だらうと思います。

その訓練も、これは相馬市の体験なのですが、図上訓練というのをやったのです。つまり、シナリオのない訓練をやったのです。サイコロのかわりにコンピュータでいろいろ事象を出してもらって、総指揮官である私自身が全く予想もしないような、体育館にみんな集まって、そういうサイコロ事象訓練をコンピュータでやりましたけれども、それを2回ほどやったのです。相馬市の場合は、それが非常に役に立ったと思っています。

シナリオがある訓練というのは、ほとんど意味がありませんので、あれをやってもしょうがない。ですから、どこかの被災自治体、今、イオンさんがおっしゃいましたけれども、

東日本大震災以上の震災を想定しないといけないと思うのです。東日本大震災以下の想定であれば、あの震災の経験というのは結構ありますから、それなりに生かされると思うのですが、それ以上の、例えば、今、日本の上空を飛ぶかもしれないミサイルが間違っって原発に落ちたらどうするかみたいなことも想定する必要があるのではないかと思います。そういう「たれば」だけでは、話は進まないのですが、そういうことも踏まえた厳しい現場の実際の訓練というものを、この会で考えていく必要があるのではないかと思います。

○あかま副大臣 ありがとうございます。

今、御意見として、そもそもとしてこの推進チーム、いわゆる最悪な状況というものについては、間違いなく有用な対応ができるのだということをもってスタートしたのではないのかという話がありました。もちろん、それらの視点を忘れない対応であり、また、官民チームということにあっては、いわゆる現場を巻き込んでお客様という言い方がいいのか、多くの方々としっかりと巻き込んでの対応が必要だという御指摘もございました。その点は、しっかり加味してまいりたいと思っております。

よろしいでしょうか。

お願いします。

○林委員 今のイオンさんの御指摘ですけれども、現状として、これから想定されるような大規模な災害対応に十分な能力を、今のものは持っているとは言えないとは思いますが、でも、ここで育て始めたものを、それに対応できるまでに成長させていくということ、この会が決めない限り、また、さいの河原になってしまう。

今までやってきたことというのは、各社はいろんな能力をお持ちかもしれませんが、それだけではしのげないような状況を、これから迎えるのであって、オールジャパンでその能力を向上させていくための基本的な仕掛けをつくるのだというのが、「災害情報ハブ」の精神だと理解をしています。

その意味では、そういったものをここで無から有はできませんので、今、動かし始めているものを育てるのだという方向性だけは明確にしていかなないと、今できないからだめなのだということではないのだと理解しています。

○あかま副大臣 ありがとうございます。

時間のほうも経過しております。それぞれの御意見については、しっかりとさらに検討を加えたり、また、加味したりしなければならぬと思います。

改めて全体を通して何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、貴重な御意見を賜ったこと、改めて感謝申し上げます。本日、御議論をいただいたポイントについては、今年度の検討の成果、創出に向けて各省庁を初めとした関係者とさらに議論を深めてまいりたいと思っております。

次回の推進チームにおいて、そういった成果については議題とさせていただきますので、

ぜひ、引き続きの御参画、よろしく願いいたします。

それでは、次の議事に移りたいと思いますが、事務局のほう、お願いいたします。

○米津参事官 あかま副大臣、ありがとうございました。

それでは、このタイミングで、委員による御発表をいただきたいと思いますが、今、大臣が入室されました。

(小此木大臣 入室)

○米津参事官 それでは、西村さんのほうに御用意ができておられましたら、まず、委員による御発表としていただきたいと思います。

本日は、相原委員の代理として、セブン&アイホールディングスの西村様がいらしておりますけれども、よろしく願いいたします。

○西村代理 セブン&アイの西村です。

それでは、私のほうから、まず、第1回の4月10日に、この会議体で「大規模災害時の自治体・民間連携モデル」を考えていますという御報告をさせていただきまして、その進捗報告ということで発表させていただきます。

今回は、11月2日に第1回目の物流の訓練、それから、第2回目となる情報連携訓練というのを、自治体は徳島県さんと、それで、内閣府さん、経産省さんの御支援をいただいて訓練を実施してまいりました。

それと民間のほうは、全日空さん、富士ゼロックスさん、そして、徳島県のトラック協会さん、あとは、陸上自衛隊さんなどの御協力もいただきながらやっております。

このリリースは、後ほど御参考に見ていただければと思うのですが、経緯としましては、4月10日、きょうは大臣もいらっしゃいますので、改めて少し経緯をお話しします。

4スライド目なのですが、1月に熊本の震災を受けまして、いろいろな課題がある中で、官民が連携しているいろんなことを、特に民間のノウハウだとか、インフラが使えるのではないかというような話を、徳島県さんは、南海トラフに対してかなり危機意識が高い自治体さんでございますので、そこと話し合いをする中で、何かできないかということで、まず、2月に店舗を使って自治体が発信する情報を掲示してみるという実験をしました。

今回、③番の11月に物を運んでみるということをしかり連携して、ラストワンマイルのところもやってみようとしてやったのが、今回の③番。

あとは、3月にやった情報系の訓練のアップデートということで、店舗を使った情報連携という訓練をしております。

その前段に、11月2日に物流の訓練を実施しましたが、その前日に高石市さんで官民連携訓練を実施しまして、先ほどお話が出ているようにリソースの問題もありますし、広報だとか、そういったところもあって、こういうのが連続して行うというのは、内部の負荷としてもかなり高いなということ、あえて2日連続で訓練をしまして、次のスライドの11月2日に、ここに書いてあるような連携で訓練を実施しております。

情報系の訓練もしましたということで、資料はお渡ししているのですが、ちょうどこの

訓練を報道の映像でよくまとめていただいたものがございますので、きょうは、そのニュース映像を皆様に御報告を兼ねて放映させていただければと思います。

(ニュース映像を放映)

○西村委員 以上になります。ありがとうございました。

○あかま副大臣 御説明ありがとうございました。

ただいまの説明に対して、何か御質問がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の議事は全て終了いたしましたので、進行を事務局のほうに戻したいと思っております。

○米津参事官 皆様、どうもありがとうございました。

時間の関係で御発言が足りなかったということがございましたら、また、事務局に御連絡をいただければと思っております。

少々お待ちください。

それでは、最後に小此木大臣から一言御挨拶をいただきたいと思っております。

どうぞ、よろしく願いいたします。

○小此木大臣 皆さん、こんにちは。御紹介いただきました、小此木でございます。

本日は、さまざまな観点から御議論があったかと思っております。遅参をいたしまして恐縮であります。

これまでも、この「災害情報ハブ」推進チームに熱心に参加をしていただいて、本日もさまざまな角度や観点から議論をいただきまして感謝をしております。

我が国は、どこまでも自然災害が起こりやすく、本年も九州の北部豪雨あるいは台風21号等による災害が発生しております。また、切迫する大規模地震や気候変動などによる災害の激甚化などを踏まえれば、一刻も早い災害対応力の強化が求められるものと認識をしています。

こうした災害への対応に万全を期すためには、関係者間での情報共有や、それを基礎とした官民連携による災害対応が重要であります。

この観点から「災害情報ハブ」については、我が国全体の災害対応力を向上させる上で、極めて重要な取り組みであると考えております。

また、災害対応は待ったなしですので、情報集約による見える化などについて、できることから試験的にでもどんどん実行に移していき、成果を上げていくことが大切だと考えております。

このため、中間整理にもございます、基本3原則にのっとり、オールジャパンの体制でしっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、委員の皆様方におかれましては、引き続き、この取り組みへの御協力を賜りますようお願いを申し上げ、御挨拶とさせていただきます。

まことにありがとうございます。

○米津参事官 小此木大臣、ありがとうございました。

それでは、第4回でございますけれども、来年2月ごろの開催を想定しておりますので、追って事務局より日程調整の御連絡をいたしたいと思っております。

以上をもちまして、第3回の「災害情報ハブ」推進チームを終了いたします。

どうもありがとうございました。